6月12日付通知 「合宿・イベント等の自粛要請およびスポーツセンターの利用停止について (第2報)」のとおり、学生団体の皆様には当面の間、合宿中止・延期の要請をしておりますが、各団体において活動再開のガイドラインを作成した上で、遠征実施におけるガイドラインを作成いただきましたら、学生活動支援機構が承認した場合に限り、8月7日(金)以降の遠征について、その実施を認めます。ただし、遠征実施におけるガイドラインを作成される場合は、以下の参考基準(例)を参考にしてください。参考基準(例)に満たないと判断されたガイドラインについては認めません。

学生活動支援機構でのガイドライン審査は厳格に行います。ガイドラインの審査は到着 したものから可能な限り早急に確認をしますが、審査に時間を要する場合や審査過程で順 番が前後するがありますので、その点ご理解いただきますようお願いします。

なお、大変申し訳ございませんが、審査結果通知日については回答できませんので、予め ご了承ください。

【参考基準 (例)】

以下の内容は、例となります。作成時にご参考ください。なお、コロナ禍において、遠征 をしなければならない理由は必ず説明してください。

■ 移動

(公共交通機関)

- ・集団で移動をせず、現地集合とする。
- (貸し切りバス)
- ・大型バスを利用し、窓側のみに着席し、かつ、前後は空席にする。
- ・バス内換気量を確認した上で、1 時間に 10 分以上の換気を行う。 (その他)
- ・現地での移動(宿舎⇔練習場等)は、集団で移動をせず、個々に移動する。
- ・移動中は2mの対人距離を確保し、会話は行わない。

■ 食事

- ・集団での飲食は行わず、個々で飲食を行う。
- ・集合して飲食を行うが、左右前後2メートル以上の距離を保ち、対面しないように する。また、飲食の最中は会話を慎む。

■ 宿泊

- ・参加者は全員個室で宿泊する。
- ・大浴場は使用せず、室内浴室を使用する。
- ・室内浴室がないため、大浴場(○㎡)を使用するが、2メートル以上の距離を保 ち、○名ずつ重複しないように入浴する。
- ・宿泊施設内ではマスクを着用し、不必要な会話は行わない。
- ・宿泊施設内での打ち合わせ・ミーティングは行わない。

・常に2m以上の対人距離を確保し、宿泊者や施設の方など周囲に配慮した行動を徹底する。

■ その他

- ・遠征期間中の責任者として、監督等が全日程同行する。
- ・洗濯を行う場合は、共同で行わない。
- ・使用済みの衣服は密封する。
- ・遠征前後及び遠征中は毎日活動前後に体温測定等管理を行う。
- ・遠征中や遠征後、遠征関係者に感染が認められた場合、即時に大学に連絡をし、保 健所及び大学の指示に従う。

≪注意事項≫

- ・学生のみでの遠征は認めません。
- ・遠征で利用する活動施設、宿泊施設やバス会社等、遠征を行う上でご協力いただく 企業が作成しているガイドライン等を確認いただき、提出してください。

以上